

三鷹ひきこもり合同相談会実行委員会

第2回合同相談会（オンライン）

9月23日（祝）午後2～3時半

みたかボランティアセンター chiiki@mitakashakyo.or.jp

※ メールの件名に「三鷹ひきこもり合同相談会参加希望」と明記の上以下の内容をお書きください

- 1) 参加者のお名前と「当事者」「ご家族」「支援者」「その他」の別
- 2) メールアドレス（Zoomのリンク受け取り用）
- 3) 聞きたいこと、問題関心、質問等

※ 参加費無料です。ご希望の方には後日編集した動画をお送り致します。

《参加団体紹介》

【特定非営利活動法人楽の会リーラ】

ひきこもり家族会
「学習会・グループ・個別相談と社会参加支援」
<http://rakukai.com/>

支えあいの精神に基づき、ひきこもり等状態にあるご家族（ご本人を含む）同士励まし合い、助け合って、ひきこもりからの回復を目指しています。主な事業は、電話・グループ・個別・訪問相談、学習会、目例会、カフェ「葵島」等の居場所、及び地域家族会連絡協議会事務局、等です。

【三鷹市アウトリーチ事業 / 株式会社 M.Crew】

精神障がい、その他の理由により、
ひきこもっている方への訪問支援
HP 作成中、お問合せは 0422-24-7400 へ

「人間の回復とは、つながりの回復である。」をテーマに地域で孤立している方に対して、訪問支援を行っています。病名あるなしにかかわらず、まずは、ご本人と共に地域生活の継続や生活の質に関わる全ての課題に挑戦します。社会的引きこもり、精神科未治療・医療中断、805010問題、アルコール・家族問題、身体合併症、マルチ・アディクション、自傷他害、金銭トラブル、制度の狭間の橋渡し、制度利用準備支援etc。更に、ご本人だけではなく、ご家族・ご親族、支援にあたる支援者の自己実現を、あらゆる手段を駆使して多職種連携アウトリーチチームが支援します。お気軽にご相談ください！

【三鷹市生活・就労支援窓口 / 社会福祉法人新栄会】

生活困窮者自立支援法における、
自立相談支援（就労準備支援事業）
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/051/051206.html

本事業は、「日常生活自立」に関する支援、「社会自立」に関する支援、「就労自立」に関する支援を、相談者の状況に応じて行う事業です。「今後どうしたいか」「何ができそうか」を一緒に考えるところからスタートし、自分らしい自立を目指していきます。

【特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク】

学校制度外・地域ベースの発達保障と社会参加・
就労支援
<https://www.npobunka.net/>

学齢期のフリースクールから青年期の社会参加・就労支援まで、国や自治体の委託事業も組み合わせて、一貫した取組を行っています。子ども若者とその家族の為に総合相談窓口と、学び合いの居場所を開設し、食農やICTの中間的・移行的就労の現場を併設しています。

※ 第一回目の合同相談会の模様はYouTubeにて配信しております。三鷹ひきこもり合同相談会で検索ください。

※ 類似の動画にご注意下さい。

【社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会】

ひきこもり当事者及び家族の支援。
家族会や本人の居場所づくり、社会参加のお手伝い
<https://www.mitakashakyo.or.jp/>

「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」を目指し、地域住民や社会福祉団体、ボランティアグループ等と協働して三鷹市内で地域福祉活動を展開している非営利団体です。当事者家族の横のつながり作りのため、家族会の立ち上げ支援や社会参加の機会として当事者本人が参加できるボランティア活動の紹介等を行っています。

【社会福祉法人 巣立ち会】

若年層からあらゆる年代対象。
精神科医療・福祉との強い連携
<http://sudachikai.eco.to/>

精神科退院支援実績随一の「巣立ち会」では、完全個室型グループホーム88室、作業所、就労支援事業所などを活用して、あらゆる年齢の「ひきこもり」の方々への支援を行っています。時間はかかりますが、丁寧な支援を続けていくことで本人の社会性を高めることを目指します。

【特定非営利活動法人 ウイッシュ・プロジェクト】

カウンセリングやワークショップ・セミナー、
ひきこもり支援
<http://www.wish-p.jp/>

個別相談では、傾聴を基本とした従来型と、新しいスタイルの内面世界を見える化する「マインドビジョン」があります。だれにでもわかりやすいコミュニケーション講座や出前講座ほか、月例の「家族会55%の会」では、勉強会と気持ちの吐き出しをしています。

【地域包括支援センター】

三鷹市の委託事業で高齢者のよろず相談窓口です
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/000/000934.html

介護保険法に基づき、市内7か所に高齢者の生活や介護の相談機関として設置されています。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が協力して相談支援にあたっています。介護相談だけでなく介護予防や高齢期の困りごとを一緒に考える窓口です。

【東京青年司法書士協議会】

法律専門家として成年後見、相続、貧困、養育費、DV、
セクシュアルマイノリティなど、広く法律相談に応じます
<http://www.tokyo-ssk.org/>

本協議会は、司法書士の有志からなる任意団体です。活動の一つとして、市民のための相談活動などを企画・開催しています。身近な法律家として、市民の方々にとって安心して相談できる存在であり続けたい。法律問題で困り、悩んでいることがありましたらお気軽にご相談ください。